

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：久慈広域連合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	74.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	76.1%
全職員	44.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	98.4%
6～10年	—
1～5年	94.2%

【説明欄】

- ① 次の区分については、該当者が存在しないため「—」で表記している。
- 2 (1) 役職段階別職員区分
本庁部局長・次長相当職、本庁課長相当職、本庁課長補佐相当職及び本庁係長相当職：女性の職員がいないため
- 2 (2) 勤続年数
36年以上、31～35年、26～30年、21～25年、16～20年及び6～10年：女性の職員がいないため
- ② 2 (2) 勤続年数区分11～15年は、野田村からの派遣職員を含む。